

災害・オウム対策調査特別委員会 情報連絡

令和4年12月16日

情報連絡事項	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 災害協定の締結について	3
3 令和4年度足立区震災対応図上訓練について	4

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年12月16日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内容	<p>団体規制法に基づくアレフに対する公安調査庁の立入検査について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施日 令和4年11月1日（火）</p> <p>2 検査場所 保木間施設</p> <p>3 検査結果概要（公安調査庁のホームページより） （1）公安調査官の動員数は18人。このうち、施設内に立ち入った調査官は13人。 （2）施設内の検査を実施した。</p>
問題点 今後の方針	今後も情報収集に努めていく。

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年12月16日

件名	災害協定の締結について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>災害協定ならびに確認書を締結したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 広域避難先としての施設利用に関する細目協定</p> <p>(1) 締結先（10者協定）</p> <p> [名称] 株式会社東京テレポートセンター [所在地] 東京都江東区青海二丁目5番10号 [代表者] 代表取締役社長 砥出 欣典</p> <p> ※ 上記機構と足立区を含む避難元自治体（台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、葛飾区、江戸川区）との10者協定</p> <p>(2) 協定締結日 令和4年11月30日</p> <p>(3) 対象施設</p> <p> ア 台場フロンティアビル（港区台場二丁目3番2号） イ テレコムセンタービル（江東区青海二丁目5番10号） ウ 有明フロンティアビル（江東区有明三丁目7番26号）</p> <p>(4) 協定概要</p> <p> 都が広域避難先として確保した上記施設を大規模水害時に利用するにあたり、以下の事項について定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用における要請方法 ・ 施設の利用期間 ・ 広域避難先の開設及び運営方法 ・ 施設利用にかかる費用負担 <p>2 災害時における被災建築物の解体撤去等への協力に関する協定</p> <p>(1) 締結先</p> <p> [名称] 中沢建設株式会社 [所在地] 東京都足立区東綾瀬三丁目1番15号</p> <p>(2) 協定締結日 令和4年12月1日</p> <p>(3) 協定概要</p> <p> 災害時において、以下の事項について協力を要請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災建築物の解体撤去業務 ・ 道路上の障害物の除去活動業務 ・ 災害廃棄物の運搬業務
問題点 今後の方針	<p>本協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、必要に応じて防災訓練等への参加を促していく。</p>

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年12月16日

<p>件名</p>	<p>令和4年度足立区震災対応図上訓練について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課</p>
<p>内容</p>	<p>令和4年度足立区震災対応図上訓練について全庁的に実施を予定していたところ、東京都総務局総合防災部から都区合同での震災対応図上訓練の依頼があった。については、都区合同で図上訓練を実施する。</p> <div data-bbox="304 645 1465 1339" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">【本訓練イメージ図】</p> <p style="text-align: center;">は当初の訓練参加範囲</p> </div> <p>※ 複数の区市町村が同一想定・同一時間にて参加することにより、東京都や他区市町村で課題・問題点の共通認識が図れ、かつより負荷・効果がある訓練を期待できる。</p> <p>1 日時 令和5年1月20日（金）午前10時から午後4時（情報収集指令室のみ） ※ 各部署は、午後1時30分から午後4時まで実施</p> <p>2 訓練目的 大規模地震発生時における災害対策本部等の運営訓練を実施し、情報収集指令室と各部署間の連携した情報収集活動、想定される課題に対する応急対応力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>3 実施場所 災害対策本部室（中央館8階）、情報収集指令室（南館7階）、各部署執務室等</p>

	<p>4 訓練参加者及び人数</p> <p>(1) 訓練部（プレーヤー） 約180名 副本部長、本部員（部長等）、副本部員（庶務担当課長等）、各部職員</p> <p>(2) 統制部（コントローラー） 約60名 本部長（区長）、危機管理部及び各部訓練担当者</p> <p>(3) 関係機関 約10名 都、区内4警察署・3消防署、自衛隊（陸上自衛隊第一師団第一普通科連隊第5中隊）</p> <p>5 訓練想定</p> <p>(1) 足立区、都、九都県市は、同時進行かつ同一想定で訓練を実施</p> <p>(2) 令和4年5月の新たな被害想定である、都心南部直下地震（M7.3）にて足立区内の大部分が震度6強以上を観測</p> <p>(3) 地震発生48時間後から54時間までの応急対策業務</p> <p>(4) 人命救助や他機関からの人材・物資の受入れや第二次（福祉）避難所の順次開設</p> <p>(5) 第一次避難所での避難者生活の対応</p> <p>6 東京都との連携</p> <p>(1) 新DISシステムを用いた都との被害情報の報告・共有</p> <p>(2) 都防災行政無線等を活用した、各種（物資・人員）要請・調達</p> <p>(3) LO派遣職員（災害対策現地情報連絡要員）の受入れ（調整中）</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の動向を鑑み、訓練事務を進めていく。 ・ 緊急事態宣言等が発出された場合は、情報収集指令室のみの参加とする。